

条例化は必要 整理をする



ふじもと 藤本 岩義 議員

どのように管理、保存しているか。

佐賀市役所であれば3階の書庫や旧議場、車庫2階が書庫などになつており、本庁舎でも庁舎以外の旧保育所等でも保管していたと思う。今回庁舎の移転で相当数の文書が破棄されたと思うが大丈夫か。

公文書の管理はあまり身近な問題として感じていないかも知れない。

黒潮町は例規集の整理を1年間かけて行つたはずだが、文書関連の例規が今だに改正されていない。

合併や新庁舎移転に伴い、あまり見ることのない公文書はどのように管理しているか住民は知る由もないわけだが、住民の財産である公文書は

答 宮川 総務課長

公文書の運用、管理、保存については、

- 1・行政の適切かつ効率的な運用を行うこと。
- 2・行政活動を現在および将来の町民に説明する責務を全うすること。



佐賀市役所 3階書庫

存されているか整理は多分しているとは思うが住民にとつて知る権利を阻害することはないか。また併せて、文書の起案、整理等を行う職員の研修はどうにしているのか。

問町では情報公開条例などが制定され町民の知り権利が保障されている

まで庁舎全体で実施しておいたが、最近の取り組みとして、文書管理委員会

を中心として行つている。

昨今、強く住民から求められている透明性。そ

の観点からすると条例化は必要なことは分かつて

する考え方はないか。

議論に時間要すると

ころもあって、直ちにと指摘の法的根拠は言われるとおりで、そこは素直に反省する。条例化に

いうことにならないが、私も委員会に参加して多く議論し整理する。

答 大西 町長

指摘の法的根拠は言わ

ることにならないが、私も委員会に参加して多く議論し整理する。



新庁舎で整理された保存文書を待つ書庫 (H30年6月現在)

答 宮川 総務課長

文書管理委員会で早急に検討し対応する。

職員の研修は、数年前